

四條畷市福祉計画検討委員会議事録

開催日：令和7年8月19日 10:00～

会 場：四條畷市役所東別館 201会議室

出席者：小寺委員長、守屋副委員長、志村委員、廣瀬委員、前原委員、横山委員、北井委員、山本委員、福井委員、園田委員、武田委員、浅田委員、田中委員、濱野委員

事務局：健康福祉部長、健康福祉部次長兼保険年金課長、高齢福祉課長、こども政策課長、障がい福祉課長、福祉政策課長、高齢福祉課健康寿命延伸担当課長、高齢福祉課長代理、障がい福祉課長代理、障がい福祉課長代理、福祉政策課長代理、障がい福祉課職員、福祉政策課職員

【福祉政策課職員】

定刻になりましたので、ただ今より「四條畷市福祉計画検討委員会」を開催させていただきます。開催に先立ちまして、健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。

（ 健康福祉部長挨拶 ）

【福祉政策課職員】

続きまして、本日の会議の成立について、報告させていただきます。本日は福祉計画検討委員会委員18名中14名が出席でございます。四條畷市福祉計画検討委員会規則第3条第2項の規定により、過半数のご出席をいただいておりますので、会議は成立いたしますことをご報告いたします。それでは次第に沿いまして、進めさせていただきます。次第3の委員長及び副委員長の選出についてですが、四條畷市福祉計画検討委員会規則第2条第1項の規定により、委員長及び副委員長を互選により選出する必要があります。

委員長の選出について、何かご意見ございませんでしょうか。

【委員】

福祉に係る豊富な知識と経験をお持ちで、尚且つ各計画の策定にもご尽力いただいている小寺委員に引き続き委員長をお願いしてはどうかと提案いたしますがいかがでしょうか。

【福祉政策課職員】

ただ今のご提案にご異議はございますか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、引き続き委員長に小寺委員の就任をお願いしたいと思います。

それでは続きまして、副委員長の選出について、何かご意見はございませんでしょうか。

【委員】

永年にわたり、市の福祉向上にご尽力されている守屋委員をお願いしてはどうかと提案いたしますがいかがでしょうか。

【福祉政策課職員】

ただ今のご提案にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので副委員長に守屋委員の就任をお願いしたいと思います。

小寺委員長、守屋副委員長、お席の移動をお願いします。

(委員長、副委員長を席へ誘導)

それでは、議事に入ります前に、委員長、副委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。

【委員長】

委員長を仰せつかりました小寺でございます。皆様と共に議事を円滑に進行いたしたいと考えております。

御協力のほどよろしくお願いいたします。

【副委員長】

副委員長を務めさせていただくこととなりました守屋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【福祉政策課職員】

なお、これ以降の議事につきましては、規則第3条第1項の規定により、委員長が議長となりますので、委員長をお願いいたします。

【委員長】

それでは、早速となりますが会議を進めさせていただきます。続きまして、案件4の会議の公開についてです。事務局から説明をお願いいたします。

【福祉政策課職員】

会議の公開の指針となります本市の「審議会等の会議の公開等に関する指針」につきましてご説明申し上げます。本指針では、法律や条例、要綱等により設置されました審議会等の会議について、原則として公開するものとしております。

本会議は四條畷市福祉計画検討委員会条例に定めるものであり、会議を公開にすべきであると考えております。

つきましては、本委員会の内容をできるだけ公開することも必要であることから、本委員会終了後は、議事録等を市のホームページに公開したいと考えております。なお、議事録等の作成にあたっては委員長に一任いただきたいのですがよろしいでしょうか。

【委員長】

事務局ありがとうございます。いかがでしょうか。ただ今の説明のとおり本委員会の会議を公開と決定してよろしいでしょうか。また議事録の確認を私に一任していただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会議は公開と決定いたします。また、本委員会終了後、情報公開に努めさせていただくこととします。

それでは、本日の議題となります案件5に移ります。今年度の取組みにつきまして「第5期四條畷市地域福祉計画（なわてみんなの福祉プラン）」、「第3期なわて障がい者プラン」及び「第7期四條畷市障がい福祉計画・第3期四條畷市障がい児福祉計画」それぞれをご審議いただくこととなります。限られた時間の中でということになりますので、よろしくお願いいたします。それでは、「第5期四條畷市地域福祉計画（なわてみんなの福祉プラン）」について、福祉政策課から説明をお願いします。

【委員長】

ただ今、福祉政策課からの説明がありましたが、この件について、ご意見・ご質問等がございましたらお願いします。

【委員】

民生委員・児童委員のなり手不足に関して困っており、SNS 等を活用して情報発信を行ったり各地域の代表さんに推薦をお願いしたりしている状況。民生委員と同じことで、国勢調査員の募集に関しまして、5月16日に公式LINEから国勢調査員募集中、報酬10万円、国勢調査員大募集という内容が送られてきました。これは良いのか分かりませんが、インパクトがあるなと思いました。2週間後の5月30日にも同じようなことが送られていました。国勢調査員残りわずかという内容でした。これは、上手だなと思ひまして、このSNSという媒体を使って、お知らせするという形に関して、もう少しやり方を工夫されても良いのではないかと思います。知恵を絞っていただきたいなと思っています。

【健康福祉部長】

ご意見ありがとうございます。国勢調査に関しまして、国のほうから市に委託している形となっております。国勢調査の担当はいわゆる総務部門というところになりまして、去年度から四條畷市の周知の度合いが弱いということがあり、課題として認識しておりました。そういったところで、今回専任の方を任期付きの職員という形で入られまして、今までとは変わった方法もしくはキャッチコピーのようなことを考えていただいている次第でございます。国勢調査に関しまして、当初は中々調査員が入っていただけない状況であったのですが、大々的に募集をすることでなんとか数はそろったという話は聞いております。そういった形で、四條畷市の周知・啓発に関しまして力を入れているとご理解いただけると幸いです。

【委員長】

他にご意見ありますでしょうか。

【委員】

分からないところが2つありますので教えていただきたいです。まず、1つめなのですが、基本方針1についてです。取り組み概要のところは4項目あげられていると思います。1つめが児童・生徒に対する福祉教育の充実。2つめが地域交流ひろばの支援の充実。3つめが、認知症サポーター養成講座の実施。4つめがこころのバリアフリーの啓発について。この4項目が示されています。先程の実施状況の説明の際に、認知症サポーター養成講座の実施に関しては実施していると説明がありました。それ以外の項目の説明がなかったのですが、今のところ実施はしていないのでしょうか。

質問の2つめですが、基本方針2についてです。こちら、取り組み内容が4項目あげられています。次世代の担い手育成を目的とした、地域福祉を支えるボランティアの育成・活動を推進に関しては、取り組みはなされているという説明がされていました。2つめの、民生委員・児童委員の活動支援に関しても取り組みはされていると説明がありました。3つめの各種団体や活動についての情報提供と4つめの地域における人権意識の醸成についての説明がありませんでしたが、今後、取り組みを行っていくのかどうか教えていただきたいです。よろしくお願いします。

【福祉政策課長代理】

ご質問ありがとうございます。まず、ご質問の1つめの基本方針1、地域のつながりづくりの福祉教育の推進というところで、認知症サポーターの養成講座の実施以外の項目に関して、今後どのように進めていくのかというご質問でよろしいでしょうか。まず、1つめの児童・生徒に対する福祉教育の充実についてですけれども、今後教育部門と連携させていただいて、小学校、中学校の福祉教育の充実に取り組ませていただきたいと思います。2つめの地域交流ひろばの支援の充実に関してですが、こちらに関しましては、福祉政策課の方で福祉基金での各事業への支援というものがございまして、前期の申請で地域交流ひろばに関して申請をいただいております。審査の結果、申請が通っておりますので、そちらの方で取り組みを進めていきたいと思っております。3つめのこころのバリアフリーの啓発に関して、大阪府からの研修がございまして積極的に参加させていただいて取り組ませていただきたいと思いますと思っております。

【福祉政策課職員】

ご質問の2つめの基本方針2の施策の方向性について、取り組み内容の地域における人権意識の醸成に関してですが、人権・市民相談課と連携して具体的な取り組みを進めたいと考えております。3つめの各種団体や活動についての情報提供に関しまして、市内で活動いただいている団体に対して様々な活動の支援体制がありますので随時情報提供を行い、活動の支援につなげていきたいと思っております。

【委員】

四條畷ボランティア連絡会の会長や大阪府ボランティア連絡会の会長をさせていただいておりますが、会議のたびに言われていることは、担い手不足です。言わば、すそ野がなくなった崖の上で行っている活動。しかも崖の上にいる人たちが高齢化してきています。続ける人がおらず、色々な講座を行ってはいるものの来てくれる人が働いている状況であります。75歳まで働いている状況があり、この担い手不足をどのように解消していくのかが大きな課題だと思います。今年の万博では、大阪府がちょいボラしませんかということをアピールしていました。ちょいボラというのは社会貢献したい気持ちは持っているがどこでどのようにするのかということや生活を壊したくないという気持ちも持っている方のためにできたものです。ちょいボラというようなものを具体化していくことの大事さを感じています。どうかこのつながり作りや地域や福祉の充実を作っていただきたいです。やりたいという気持ちを持っている人が参加できるようなくみ作りに取り組んでいただきたいです。

【委員長】

こちらの件は要望ということですね。

他にご意見ありますでしょうか。

【委員】

1番最後の災害時対策について、何度か個別避難計画要支援に関する講演会には参加させていただいたのですが、内容がどうしてもこうあるべきだ、こういったことが求められているということまでしかない状況です。みなさんは具体的に今何をしたら良いのか、どうしたら良いのかということが聞きたいです。今回は、個別避難計画要支援者に関して言いましたが、これからの講演会やセミナーなどでももう少し具体的なもの、実施事例なども含めて行っていただけると、みなさんが分かりやすくなったり地域の活動につなげていったりすることができるのではないかと思います。

【福祉政策課職員】

今年度の個別避難計画の講演会では、講師の先生の講演会に加えて、実際に個別避難計画を作成した地域の民生委員の方に実践報告をしていただきたいと思います。個別避難計画の作成にあたり、どういったことに難しさがあったのかどういったことを行うと上手くいったのかなど具体的な体験談についてお話いただきまして計画の作成につなげていただけたら良いなと考えております。

【委員】

先程の質問と関連するのですが、個別避難計画に関しまして、以前から高齢者や障がい者に避難計画を作るということで実施していると思うのですが、高齢者・障がい者が何件あってどういう形のメンバーで行っているのか具体的に教えていただきたいです。

【福祉政策課職員】

ご質問ありがとうございます。令和7年1月時点のものが最新のデータとなっております。全体としまして、避難行動要支援者名簿の対象となる方は1220名いらっしゃいます。その内訳としまして、高齢の方は247名で障がいの方は706名です。このうち重複されている方が73名です。ご本人で名簿を希望されている方は194名いらっしゃいます。

【委員】

数は分かりました。具体的に事例検討を行うということでその件に関しまして、教えていただきたいです。

【福祉政策課職員】

個別避難計画の作成についてですね。昨年度までの実績は3件ございます。今年度に関しましては、昨日時点で先程の3件含めまして、21件ございます。

【委員】

そこには、高齢の方と障がいの方、どちらも含まれていますか。

【福祉政策課職員】

はい。含まれております。

【委員長】

他にご質問ありますか。

では、私の方から1点質問があります。基本方針4の関係各課を横つなぎにする支援体制の整備に関しまして、以前から行っている丸ごと支援会議というものがかなり定着してきていると思うのですが、この会議の中心は市の職員ですよ。このまま行っていくのか色々な機関を含めた形で行っていくのか展望を聞きたいです。

【福祉政策課長代理】

ご質問ありがとうございます。四條畷市地域生活困窮丸ごと支援会議について委員長がおっしゃるとおり、市の職員が多く含まれております。場合によっては、地域の福祉関係の事業所の方であったり関係機関である警察や保健所の方であったり地域の民生委員の方にも参加いただいたことがあります。地域生活困窮丸ごと支援会議の特色を活かし、部署を超えた様々な関係者の方々に出席していただき、今後も継続して庁内の職員や地域の方々を含めて会議を行っていきたいと思っております。

【委員長】

ありがとうございます。

それに関連することですが、基本方針4の令和7年度にアウトリーチの支援事業を開始するということですがどのように行っていくのか教えていただきたいです。

【福祉政策課長代理】

はい。9月から予定しておりますアウトリーチ事業ですけれども、もともとアウトリーチという言葉は手を差し伸べるという言葉になっております。従来では、市役所の相談窓口では、窓口を開いて、相談に来られた方の相談に乗り何かしらの支援を行うということが基本的な構造だったと思います。アウトリーチ事業では、相談を待っているだけではなく、支援者側の方からいろいろな情報をもとにお困りの方やSOSが出せない方に対して支援を行うという事業になっております。こちらは、9月から民間の事業者の方に委託して開始する予定としております。

【委員】

重層的な支援を強化していくということは、予算的な裏付けもありますよね。そうでなければ、言葉だけで何も渡すことができないとなるとまた話が違うと思います。

【福祉政策課長代理】

アウトリーチ事業の委託先ですが、民間ではあるのですが、NPO法人に委託することとしております。おっしゃられていた予算に関しても確保している状態でございます。

【健康福祉部長】

追加をさせていただきます。先月に実施したプロポーザルにおきまして、プレゼンテーションをしていただいた中で、実際的には委託契約という契約という形を取らせていただいています。予算に関しまして令和7年度の方で取らせていただいています。そのあたりは、対応させていただいております。

【委員長】

具体的に、こういった形で行うのか、委託先になってしまいますが、初めての事業になりますので、予算のこともありますが、重要な事業となってくると思うのでどうぞよろしくお願いいたします。

他にありますか。

無いようでございますので、これで「第5期四條畷市地域福祉計画（なわてみんなの福祉プラン）」についての審議は終了させていただきます。